福島県職員採用選考試験受験案内

福　島　県　総　務　部　人　事　課
〒960-8670　福島市杉妻町２番 16 号
℡(024)521-7033

【受付期間】
令和８年 11 月 13 日（金）～12 月 14 日（月）必着

※　受付後、特に受験票等の送付は行いません。受験番号については、試験当日の会場受付にてお知らせします。

１．試験職種、採用予定年月日、採用予定人員、職務内容及び受験資格

試験職種	採用予定年月日	採用予定人員	職　務　内　容
運転手	令和9年4月1日	1名程度	総務部等における公用車の運転、整備管理等にかかる業務

※次のいずれかに該当する人は受験できません。
- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 福島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

２．受験資格

昭和 51 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、次の資格を有する人

①　第一種普通自動車免許証を持っている人
②　民間企業及び公務職場等における役付等運転手やタクシー・ハイヤー・バス等の運転手としての職務経験（業務として常に人を運送するものに限り、自動二輪車除く）※1 を３年以上有すること
③　過去５年間に運転免許の停止・取消処分を受けていないこと　※2

※1　各種タクシー、ハイヤー、路線バス、貸切バス、学校・幼稚園・飲食店・病院・介護・福祉施設等の各種施設の送迎車などその種別を問わない。（消防車・救急車・パトロールカー、自衛隊用自動車等の緊急自動車を含む）
※2　申込み後、採用までに③の処分を受けた場合は、採用されません。

３．試験期日、試験会場及び合格者発表日

試　験　期　日	試　験　会　場	合 格 者 発 表 日
令和8年12月24日(木) 受　　付　　8:30～ 8:45 教養試験　　9:00～10:00 作文試験　　10:10～11:00 適性検査Ⅰ　11:10～12:00 適性検査Ⅱ　13:00～13:40 口述試験　　13:50～	福島県庁本庁舎 2階 第一特別委員会室 （福島市杉妻町2番16号） ※　午前8時45分までに試験会場に集合してください。 ※　会場へは公共交通機関をご利用ください。	令和9年1月20日（水）

※　合格者発表は福島県庁前掲示場に合格者の受験番号を掲示するとともに福島県総務部人事課のホームページに掲載するほか、合格者に文書で通知します。
　不合格者に対しては通知しません。

４．試験種目及び内容

試験種目	内容
教養試験（筆記試験）	職員として必要な一般的知識及び知能についての試験（択一式）
作文試験	職員として必要な表現力等についての試験
適性検査	職務遂行上必要な適性に関する検査
口述試験	人物についての個別面接による試験

５.試験種目ごとの配点

試験種目	教養試験	作文	口述試験	適性検査	合計
配点	25	25	90	（適否）	140

※　一定基準に達しない試験科目が一つでもある場合には、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。
※　適性検査については、適か否の判定となり、得点化の対象とはなりません。
　適性検査において否となった場合には、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

６．受験手続

提出書類に必要事項を記入し、**期間内に郵送又は持参により受験申込先**に提出してください。

提出書類	①　履歴書 ②　実務経験経歴書（運転手） ③　面接カード ④　第一種普通自動車運転免許証の写し ⑤　運転記録証明書（証明期間が５年かつ、３か月以内に発行されたものに限る） ※　いずれも申込時に提出してください。 ※　マイナ免許証のみ保有している場合はマイナポータルサイトで氏名、免許証番号、免許証の有効期限、免許証の種類が確認できる部分をスクリーンショットし、印刷の上、提出してください。
受験申込先	■　福島県総務部総務課　　〒960-8670　福島市杉妻町2番16号 ※　郵送する場合は、封筒の表に赤で「受験申込」と書いて、必ず簡易書留にして送付してください。なお、簡易書留によらない郵送で事故が発生した場合の責任は負いません。
受付期間	**令和8年11月13日（金）～12月14日（月）　※　必着** ※　受付期間経過後の申込みは一切受け付けません。 ※　受付時間は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

７．受験の際の注意事項

（１）当日持参するもの
　筆記用具として必ず鉛筆（又はシャープペン）と消しゴムを持参してください。

（２）その他
　試験中は時計以外の機能がある時計（スマートウォッチ等）の使用を禁止します。試験当日は試験会場に駐車できません。公共交通機関をご利用ください。また、交通の妨げになりますので、試験会場周辺での駐停車による送迎は行わないでください。

８．給与

採用されると、本県の条例等に基づき給与が支給されます。

（１） 給料月額

令和８年４月１日現在の初任給は 209,600 円～266,600 円であり、職歴等の経歴に応じて決定されます。

【例】
①年齢 30 歳。高校卒業後、民間企業等における職務経験が 12 年の場合・・・253,200 円
②年齢 40 歳。高校卒業後、民間企業等における職務経験が 22 年の場合・・・263,600 円

※ 上記は、民間企業等で正規かつ常勤の職員として雇用され、職務経験年数の全期間において、運転手の業務に従事したと仮定した場合の例です。

また、昇給は原則として毎年１回行われます。

（２） 諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当、単身赴任手当、超過勤務（残業）手当、期末・勤勉手当（ボーナス）などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

９．勤務条件等

（１） 勤務時間・休暇

○ 勤務時間は、原則として月～金曜日の８：30～17：15（休憩１時間を含む）で、土日、祝日及び年末年始の閉庁日は休日となります。なお、フレックスタイム制により、ライフスタイルに合わせて勤務時間を選択可能です。
※ 勤務場所により異なる場合があります。

○ 時間外勤務を命じる場合があります（超過勤務手当が支給されます）。

○ 年次有給休暇（年間 20 日間、繰り越しにより最大 40 日間）のほか、夏季、結婚、出産、病気、子育て・家族看護、介護、ボランティアなどを事由とする休暇があります。

（２） 福利厚生

○ 地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法の規定に基づき公務災害補償をそれぞれ行います。

○ 共済・共助制度があり、病気・けが・出産時の助成、結婚・子どもの入学時の祝い金などの給付のほか、住宅資金等の貸付も行っています。
※ 職員は共済組合・共助会に加入し、掛金は給与から控除されます。

○ 県内各地に職員公舎があり、一定の条件により入居できます。

（３） 勤務先

○ 本庁又は出先機関に配属されます。

○ 本庁及び全ての出先機関に異動となる可能性があります。

（４） 従事すべき業務の範囲

○ 福島県における全ての業務に従事する可能性があります（主な職務内容等については１ページをご覧ください）。

（５） その他

○ 受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置の場合あり）を行っています。

１０．試験結果（成績）の提供

この試験の結果については、下記のとおり、受験者本人へ閲覧により提供します。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、マイナンバーカード等）を持参のうえ、受験者本人が直接下記提供場所へおいでください。

提 供 内 容	提 供 期 間	提 供 場 所
・総合得点及び順位 ・適性検査の適否	合格者発表日から１か月間	福島市杉妻町２番１６号 福島県総務部人事課

１１．その他

（１）　この試験に関し不明な点は、下記に問い合わせてください。

■　福島県総務部総務課

℡：(024)521-7025

e-mail: zaimu_soumu@pref.fukushima.lg.jp

（２）　この受験案内及び提出用紙は、福島県総務部人事課のホームページ(https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01125c/)から入手できます。

（３）　障がい等により受験に際し配慮を希望する場合は、申込期間内に福島県総務部人事課（℡：(024)521-7033）まで御連絡ください。

試験会場までのアクセス

